

第 226 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 6 年 4 月 25 日（木） 14：30～15：50

場 所：浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員（欠席） 倉本委員 浅津委員
事務局 草刈部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 永田担当課長
鳥居室長 山本課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 令和 6 年度教育委員会学校訪問について（資料 1）
- (2) 令和 6 年度第 1 回総合教育会議について（資料 2）
- (3) 浜田市指定文化財の指定解除について（資料 3）
- (4) 旧浜田市立雲雀丘小学校施設使用要綱の制定について（資料 4）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

早いもので、新学期が始まりひと月が経とうとしている。教育委員方には、小中学校の入学式にお出かけいただき、大変お世話になり、ありがとうございました。

4 月に入り、市役所のコロナの感染対応にも少し変化があり、直接の市民窓口を除き、職員のマスクの着用は個人の判断に任せるということになった。教育委員会では今、マスクを外している職員の方が多いと思う。もうすでに学校では、基本的にマスクを外し、お互いの表情を見て活動できるメリットというものを感じているところではないかと思う。

それでは、資料に沿って主な活動報告をさせていただきたいと思う。

① 4 月 15 日（月）島根県都市教育長会定例会（松江市）

4 月 15 日に、島根県都市教育長会定例会があった。この定例会に合わせ、義務教育学校の八束学園を視察し、そこの管理職

と情報交換をした。

この義務教育学校は、ご存じの様に、小学校と中学校の9年間を、3年ごとに前期、中期、後期のブロックに分け、学校経営していくというもので、全ての教職員が小学校中学校の校種を外れ、全体の学園生に目配りをされているということである。

毎年の人事の状況により教科を決め、理科や体育や数学等の中学校の教諭が小学校の専科の指導に入る。そのことが学力に好影響があるという分析をされており、一方で小学校教諭も部活動を担当するという様なこともあり、義務教育学校ならではの取組も見受けられた。

体制的に言うと、校長、教頭、養護教諭、事務職員が1人ずつということになる。中学校と小学校の、今の4つの役職が1人ずつになる分、職員定数どおりにするために、教員の加配を受けるという様な体制で、学校を運営されている。ただ一方で、初めて義務教育学校に赴任される先生方の不安がとても大きく、教頭先生であるとか、教務の先生、あるいは行事担当の先生の負担がかなり大きくなっているという様な状況はあった。

こうした義務教育学校や小中一貫校という仕組みというのは、今後学校の適正配置を検討していく場合には、参考になるという事例ではないかと感じたところである。

② 4月17日（水）三市三町教育長会総会（浜田市役所講堂・松原小）

4月17日に三市三町教育長会の総会が行われた。この中で浜田教育事務所から関係業務の説明を受けた。そして、その総会後に、教育長やあるいは教育事務所の皆さんにも、校務支援システムのデモ体験を実際に松原小学校でしていただくという研修会を実施した。こうしたシステムを有効に活用し、これが教職員の働き方改革にしっかり効果を発揮していけばと思っているところである。

③ 4月22日（月）県教育長学校訪問同行（原井小、長浜小）

4月22日に県の教育長の学校訪問に同行している。今年、県の教育長が県内の学校訪問を行い、現場の管理職の方といろいろと意見交換したいという新たな取組をされている。浜田市では、原井小学校と長浜小学校を訪問されて、そこで働き方改革や学力育成に向けた取組等、意見交換をされた。特に学力育成について、市の教育委員会では、授業時間内に、多くの演習問

題を解こうではないかという方針を出しているが、実際この 2 つの学校でその様な取組が見られ、とても嬉しく思った。それがまた、どの様に子どもたちの学力の育成に繋がっていくかというの追って見ておられるため、その成果についても期待をしていきたいと思っている。

④ 4 月 23 日（火）島根県市町村教育長会議・学力育成会議（～ 24 日：江津少年自然の家）

4 月 23 日から 24 日にかけて、島根県の市町村教育長会議・学力育成会議が初めて江津の県立少年自然の家で開催された。この中で、学力育成に関する研修で、児童生徒の学習上のつまずきの要因を把握するために、言葉やあるいは数の理解度に関するテスト、こういうテストもあるという紹介があり、それを開発された大学の先生からご講演をいただいた。

その中で、いくつかこの取組に協力しておられる学校のデータの紹介があり、数学でいう 2 分の 1 が、0 から 1 の尺の中のどの位置なのかを問う問題があったが、それが小学校 5 年生でわからない、間違っているというのが 5 割弱いたという様なデータの紹介があった。あるいは、絵にかいた人形の右手はどれですかという問いに、向き合っている子どもの右手ではなく、自分から見た右手側を答えるという様な間違いがあったということで、少しつまずきの要因を分析すると、もう少し学年の低いところからの、どの様な対応をしていくかということも見えてくるのかなということで、とても興味深く見させていただくと同時に、少しショッキングなデータだったというふうに受けとめている。

その他のテーマとして、教職員の働き方改革や不登校児童生徒の学習支援、あるいは県で GIGA スクール構想の推進協議会を設置するという様な内容について、事例を出し合い、協議をさせていただいたところである。

4 月はいろいろな意味で各地の教育長が集まり、いろいろな意見交換ができ、とても有意義な時期になったというふうに考えている。

以上、私からの報告に代えさせていただきたいと思うが、何か今までのところでご質問等あるか。

特になし。

各委員

2 議題

(1) 令和 6 年度教育委員会学校訪問について（資料 1）

日ノ原係長

資料 1 をご覧いただきたい。訪問対象校については、小学校中学校が学校の統合に伴い 1 つずつ減り、計 23 校になる。

実施時期については、昨年度の振り返りのところで、今年度についても同じ様なかたちがいいのではないかとということをご意見いただいていたため、昨年度と同様、中学校を 7 月の初旬頃、小学校を 9 月の末から 10 月の中旬頃で、設定をさせていただいている。

1 校あたりは、大体 50 分から大きい学校で 55 分程度というところ。訪問者については、教育長、教育委員方、教育総務課長、総務企画係長の 7 名で訪問したいと思っている。

5 番の訪問内容だが、基本的には先に校内視察を行った後にヒアリングというかたちで、時間が組めるところは、その様なかたちを基本にさせていただきたいと思う。

主に本日ご審議いただくところとしては、(3) の意見交換である。意見交換テーマ、小学校中学校について、下の方に参考で、令和 5 年度、また裏面の方に、4 年度 3 年度 2 年度元年度の意見交換テーマを掲載しているため、ご審議いただき、今年度の意見交換テーマについて決定していきたいと思っている。

なお、幼稚園については、昨年度同様小学校と同時期で考えている。こちらの方は、また意見交換テーマも全く変わってくるため、改めて別の機会で提案させていただきたいと思う。よろしくご審議の方お願いします。

岡田教育長

ただいま事務局から説明があったが、今年度の教育委員会による学校訪問について、基本的に昨年と同じ様な時期に、1 学期 2 学期、小中学校分けて行う。この考え方に沿ってやりたいということは、よろしいか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

ありがとうございます。

それでは、訪問した際に、こういった内容で意見交換をしようかということだが、もしご意見等あれば伺いたいと思う。

杉野本委員

ずっと今聞かせてもらっているが、いじめ等の問題行動や不登校の現状について、やはり増えているところがある。昨年度あたり管理職の捉え方が違う様なことを少し聞き取りの中で、見えてきた部分もあった。それから、教室には入れないが、学校に来て

	いる子の対応も、現状を見ることが出来たりもした。そういった部分も含め、項目的には同じになるが、いじめ等の問題行動、不登校の現状、取組について意見交換したいと思う。
岡田教育長	今の意見に対してでもよろしいし、その他にご意見があれば伺いたいと思うが、いかがか。
倉本委員	基本的には杉野本委員と同じだが、やはり継続して流れを見ていきたいというのが 1 つ。特に不登校については、いろいろ対応を市教委の方でも考えられているため、そういったところも参考にして、できるものであれば聞きたいということと、学力向上について、小学校に限らず、中学校についてもやはり継続して聞いてみたいという関心はある。小学校は、特に要約の取組も始まっているため、その辺りも含め、学力向上という観点からお話を伺いたいと思っている。
岡田教育長	ありがとうございます。 今回、県の教育長と学校訪問をした時には、去年の全国学力テストの中で、なかなか多くの子どもたちが解いたとは言えなかった椅子の問題がある。これが課題として浮き彫りになった中で、どの様にその解決に取り組んでいるかという具体的な一問についての意見交換もあり、学力向上についてということになると結構幅広になるため、そういう面ももちろん、学校は特に力を入れていくことも聞く一方で、具体的な授業改善の取組や、あるいは特に今回の事例の様なことで聞いていくと、より具体策が見える様なこともあるため、その辺りは少しまとめようかと思う。 その他いかがか。
浅津委員	杉野本委員がおっしゃったことに関してだが、問題行動、いじめ等の不登校の問題に関して、教員の方の働き方改革の中に、そういった子どもたちと向き合う時間を作るためという目的もあったと思うが、その辺すでに何か、いい影響なり悪い影響なりが出ているかどうかというのを聞いてみたい。
岡田教育長	承知した。 限られた時間のため、あまり多くのことはなかなか意見交換できないが、基本的にいうと、これまでずっと継続してやってきたいじめや不登校の現状と対応について、それから、学力向上について、もう 1 つが、教員の働き方改革についてのいろいろな意見交換をする。
倉本委員	もう 1 ついいか。

岡田教育長 倉本委員	はい。 働き方改革の一部だが、部活動の外部委託で今少しずつ変わりつつあるが、それを生徒はどう感じているか。合同で部活動を行い、教員の受けとめ方、それから生徒の受けとめ方、家庭にかかる負担という様なことも含め、どう感じているのかというのを聞いてみたい。
岡田教育長 倉本委員	今のは中学校か。 そうである。
岡田教育長	今、その様な意見が委員から出たが、事務局の方で何とかまとめられそうか。
日ノ原係長	今のでいうと、小学校が 3 つ、中学校が 4 つだが、あとは時間設定である。
倉本委員	なかなかすべてやろうと思うと時間が足りないと思う。流れの中でポイントを 2 つくらいに絞り、話が出てくればと思う。
日ノ原係長	例えば、教職員の働き方改革の中に、括弧書きで、部活動の外部委託も入れたかたちで算段し、1 項目そこについても何かあればというかたちでわかる様にしておくことでもよろしいか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	それでは、今出たテーマについて、事前にこんなことを聞きたいということがあれば取りまとめて、共通の答えをいただくとあらかじめ見えてくる部分もあるため、それにプラスアルファでいろいろと特徴的なことを聞くという様なことで、大きくは 3 つに分けて、今の内容を見ていこうということにさせてもらえればと思う。

(2) 令和 6 年度第 1 回総合教育会議について（資料 2）

日ノ原係長	資料 2 をご覧いただきたい。先般、日程の再調整をさせていただき、ありがとうございました。 令和 6 年 5 月 7 日火曜日の 16 時から、大体 1 時間 15 分ぐらいの予定としているため、17 時 15 分ぐらいの終了予定で考えている。場所は、庁議室となる。 テーマは、令和 5 年度の振り返りについてということで、令和 5 年度第 1 回の総合教育会議の際に、市長からも、まず第 1 回については、前年度教育委員会の様子がどうであったかというところで、同じ様な項目の数字を追っていき、昨年度の数字等の状況を見ながら振り返り、今年度に向けてどういったところを取り組ん
-------	---

	でいこうかという意見交換をしたいということをお願いしている。それを踏まえ、今回の第 1 回については、令和 5 年度の振り返りについてをテーマにさせていただければと思うため、よろしくお願いします。
岡田教育長 日ノ原係長	昨年は、いくつか私の方で作ったデータを出したと思う。 そうである。 今、現在、同じ項目の部分で、数字をとりまとめている最中である。
岡田教育長	特別な支援が必要な子どもたちの数や不登校児童生徒数、先生の超過勤務の状況、学力の結果、家庭学習の時間等、大体のところは昨年示した。それが、令和 5 年度がどうだったかというデータをつけて、それをもとに少し振り返って意見交換するという内容でさせていただければと思うが、いかがか。
各委員 杉野本委員 日ノ原係長 岡田教育長	全会一致で承認 資料は、事前に配付されるか。 事前に送らせていただく。 それでは、第 1 回目、5 月 7 日のテーマについては、そうした振り返りをやりたいということで、市長とも少し協議が必要だと思うため、その方向で教育委員会の思いを伝えていきたいと思っている。
日ノ原係長 岡田教育長 日ノ原係長	この件に関して、その他はいいか。 はい。 2 回目以降どうするかという話は、1 回目で出るか。
岡田教育長	明日、協議をさせていただき、市長との事前協議の中で相談をさせていただいた上で、またお話させていただければと思う。 おそらく、1 年に 1 回ということではなく、もう少し回数を増やそうということになると思っているため、その辺りの見通しも含め、少し市長とも協議していきたいと思う。

(3) 浜田市指定文化財の指定解除について（資料 3）

山本課長	浜田市指定文化財の指定解除についてである。これについては前回の定例会でも諮ったが、それを受け、去る 3 月 26 日開催の浜田市文化財審議会において指定管理についての諮問を行い、3 月 27 日付で市の文化財審議会の委員長より、指定解除が適当であるという答申を受けたところである。 ついては、浜田市文化財保護条例第 10 条第 1 項の規定に基づき、
------	---

	次の浜田市指定文化財の指定を解除するものとして提案をさせていただきます。
	解除する内容については前回ご説明しているが、指定を解除しようとする文化財の名称は、金城町にある、金城の巨樹・銘木山藤のクロマツである。指定解除の理由としては、指定文化財としての価値を失ったため、これは前回も説明させていただいたが、マツクイムシ等の影響により全体が枯死しており、市道等に倒れ込む危険性があったため、止む無く伐採を行ったところである。
	これにより、再生を図ることができない状態となり、文化財としての価値を失ったため、指定を解除したいと考えている。
	ご審議の程、よろしくお願いします。
岡田教育長	金城の巨樹、山藤のクロマツについての状況は、前回の定例会の中でもお伝えしてあると思う。それを受け、浜田市の文化財審議会においても、指定解除が適当という答申を受けたということである。これに沿い、事務局からは指定を解除したいということで、教育委員会に提案をされている。
	この件について委員方からご意見をいただきたいと思うが、いかがか。
杉野本委員	異議なし。
岡田教育長	では、指定解除するということで決定させていただいてよろしいか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	ありがとうございます。

(4) 旧浜田市立雲雀丘小学校施設使用要綱の制定について（資料4）

藤井課長	資料4をご覧ください。こちらは、令和6年3月31日をもって原井小学校との統合により閉校した、旧浜田市立雲雀丘小学校の施設利用について、規則を制定するものである。
	旧雲雀丘小学校については、統合に至るまでに、これまで実施していた地元との協議の段階から、跡地利用について要望が出されているところである。最終的な跡地の利用方法の検討はこれからになるが、方針が決定するまでの当面の間、地元の方が地域活動等に、この旧雲雀丘小学校を利用できる様、要綱を定めるものである。
	内容については、基本的に現在、市において学校施設を貸し出すにあたり既に制定している浜田市立学校施設利用要綱等に準拠

した内容となっているが、これらの要綱と異なる部分について、簡単に説明をさせていただく。

ページをめくっていただき、第 2 条の貸出日である。今ある既存の学校利用に係る要綱については、学校休業日や教育課程の妨げにならない日や時間の利用を許可するものとしているが、旧浜田市立雲雀丘小学校については、閉校しているため、その制限はなく、教育委員会が許可した日に利用できるものとしている。

続いて第 3 条、対象施設である。こちらは、事前に地元と協議をし、利用希望のあった箇所、運動場、体育館、旧校長室、旧図書室について、原則対象としている。

続いて 3 ページ、第 5 条第 3 項第 5 号のところである。こちらの施設の使用者については、旧雲雀丘小学校の地域住民に限るということにしている。これについては、現在の消防設備では、旧雲雀丘小学校を利用するにあたっては、地域住民以外の利用というのができないということを消防本部の予防課と確認し、このような取り決めにしたものである。

最後、同じく 3 ページの一番下の第 8 条のところに、鍵の受け渡し方法について述べている。こちらは、準拠している要綱に具体的な方法が記載されていないため、この度の要綱には、具体的に受け渡し方を記載したものである。

以上、ご審議をお願いします。

岡田教育長

旧雲雀丘小学校の施設使用の件だが、ただいまの要綱を定めたいということである。

ご質問等あればお受けしたいと思うが、いかがか。

杉野本委員

今まで、雲雀丘小学校がある頃は、運動場や体育館は、校区外の人は借りられなかったのか。

藤井課長

借りられていた。

今回は、建物の性質が小学校というくくりではなくなるもので、そうなってくると、不特定多数の方が使うというかたちになると今の消防設備では駄目で、1,000 万円ぐらいかけて避難経路の誘導や自動火災報知機を増設しないといけないということで、今回、この様にさせていただいた。

岡田教育長

消防法上、建物の用途により、ルール規制が変わってきて、特に使用する人が不特定多数に渡る場合というのはかなり消防設備に対して厳しい義務がある。

したがって今、小学校でなくなった施設を一般的に使うという

	ふうになると、そうした消防設備が必要だということで、やれば できるが、まだ明確な暫定的な使用で、これからどうするかとい うことが決まっていくまでの間のため、今説明した様な、特別に 配慮すべきことを考慮した学校の使用要綱にしたいということ である。
杉野本委員	昨年度まで、そういった校区外からの利用というのは、かなり あったのか。
日ノ原係長	ほとんどない。過去にはあったこともあったが、昨年でいうと、 ほとんどない。
杉野本委員	前に使われていた方が今度借りに行くとなったときに、その辺 の受入れができるかどうかということになるが。
日ノ原係長	現状、今まで使っていたのにどうするのかという具体的な問い 合わせはない。
杉野本委員	承知した。
倉本委員	これは、後野小学校や佐野小学校も廃校になっているが、扱い としては同じ様な扱いになっているのか。
藤井課長	後野小学校等については、まちづくりセンターの分館の位置付 けになっているため、その用途で、不特定多数の方が入られる様 な設備にしてある。
倉本委員	承知した。
岡田教育長	その他あるか。 ないようであれば、今、事務局から提案があった様に、この案 に沿って要綱を制定するという事でよろしいか。
各委員	全会一致で承認
岡田教育長	ありがとうございます。

3 部長・課長等報告事項

草刈部長	令和6年6月定例会議日程（案）（資料5） 資料5をご覧ください、令和6年6月定例会議日程案の説明 をさせていただきます。こちらは、3月議会の最終日に議会運営委 員会で示された6月議会、その前のところも含めた予定になっ ている。6月議会だが、6月17日から7月2日までの16日間 で開催をするということになっている。 この6月議会の前のところの部分で、教育委員会に関係する ところも合わせて、日付順に説明すると、まず5月15日に総 務文教委員会が行われる。同じく5月24日に、それを受けて
------	---

	の全員協議会が行われる。6月議会に向けて、6月7日に一般質問通告の締切ということで、ここで質問が出てきて、翌週のところで答弁書の原稿案の調整がある。 6月17日から開会になるが、この日に総務文教委員会もあり、そこで所管事務調査が話し合われ、6月25日の総務文教委員会でどういった所管事務調査を行うかということが、初日の総務文教委員会で決定される。それを受け、6月25日に間に合う様に各課で該当項目の資料調整をするということになる。 6月18日から6月21日まで一般質問が行われる。6月議会から、一般質問が、コロナの関係で一人の質問時間が20分だったところ、元の30分に戻り、質問が多くなると思う。 翌週の6月24日の議案質疑、こちらは議案の方、条例案やそういうようなかたちの部分で、各担当課長がメインで頑張る日となる。6月25日は先ほど申し上げた総務文教委員会、所管事務調査、委員会付託された条例案等々、それから陳情、請願等、総務文教委員会に関連する部分がこちらで審議されるということになる。 その週の金曜日、28日に予算案の審議の予算決算委員会があり、月が変わって7月2日に採決ということで、同時に全員協議会もあるが、これは25日から27日までの常任委員会を受けての全員協議会というようなことになる。こちらが6月定例会議の日程になる。 説明は、以上である。
岡田教育長	6月の定例会の日程の案ということで、まだ正式に決まったものではない。議運で固まっていくが、予定ということで理解していただければと思う。
藤井課長	行事等予定表（資料6） 4月25日から5月31日までの行事等予定を案内する。この度は、教育委員方に個別に出席の案内をしているものはない。 次回の第227回教育委員会定例会のところにのみ、丸をつけてさせていただいている。よろしくお願いします。
岡田教育長 各委員	行事等予定表について、何か質問等あるか。 特になし。
龍河課長	令和6年度公立幼稚園園児数一覧（資料7）

岡田教育長
各委員

山口課長

資料 7 の令和 6 年度公立幼稚園園児数一覧をご覧ください。
令和 6 年 4 月 1 日現在の園児数を上段に挙げている。

4 歳児 5 歳児クラスが、合わせて 16 名のスタートになった。
混合学級の基準があり、20 名以下の場合は混合学級となるという
ことで、4 歳児 5 歳児は混合としてスタートしている。3 歳
児については、昨年度より 3 名多い 6 名で、合計 22 名でス
タートしている。

市内の未就学児の施設入所の状況を見ると、全体的な傾向だ
が、保育所や認定こども園に入る園児が増えており、幼稚園に
入る園児というのは減少傾向にあるということを報告する。

以上である。

ただいまの公立幼稚園の園児数について、質問等あるか。

特になし。

令和 6 年度 学校職員名簿（資料 8）

資料 8 から順に、説明させていただく。

資料 8 をご覧ください、学校教職員名簿である。今年度の校
長、教頭、養護教諭等の配置になっているため、確認いただ
きたい。

令和 6 年度 学校別児童生徒数一覧表（資料 9）

資料 9 をご覧ください、学校別の児童生徒数一覧表である。
5 月 1 日が学校基本調査最終版で、若干動く部分もあるが、基
本的なところを伝えさせていただく。

裏面の下段、小・中学校全体を表示している。今年度は、見
込みだが、小・中学校で 3,500 人を切った。4,000 人を切った
のは平成 29 年度だと思うため、8 年でこのペースで減っている
という状況である。

特に中学校は今、当面この人数で推移していくが、小学校は、
国府小学校を除き減っていくかなという状況である。特別支援
学級の、特に小学校の対象児童数は増加傾向になっている状況
である。

小中学校の不登校数の推移について（資料 10）

資料 10 をご覧ください、小中学校の不登校の状況である。
速報値というかたちで、本日説明させていただく。

年間 30 日以上の長期欠席になるが、令和 5 年度 127 人、令和 4 年度と同数である。小学校は若干減り、中学校は増えたということだが、実際、中学校の 81 人中 36 人が 3 年生であった。特に、不登校が多かった令和 4 年度の 2 年生当時は 39 人であり、卒業までのところで、若干次の進路に向けて不登校でなくなるという傾向がある。この 3 年生が抜けたため、今年度はどういった状況になるか、ゴールデンウィーク明けの出席状況を注意しながら対応を考えていきたい。

また詳細については、いじめ等の問題行動も含め、国へ出した資料の分析もしているため、改めて説明させていただく。まずは速報というかたちでご報告させていただいた。

令和 5 年度 市内中学校卒業生（令和 6 年 3 月卒業）の進学状況について（資料 11）

資料 11 をご覧いただき、令和 5 年度卒業生、今年度高校に入学した生徒の進路状況である。408 名が卒業し、そのうち、今年度は、中段の(5)その他の者ということで、進路未決定の生徒が 7 名いた。これは、不登校でなかなか次の進路が決まらなかったというかたちで、この者については、青少年サポートセンターや学校も連携を取りながら、次年度、後期の通信や次年度の受験に向け、関わりを持っていくというところである。

今年度の状況だが、市内の全日制が減少傾向である。浜田高校、浜田商業高校、浜田水産高校と全て定員割れで、市内からの進学者も減っている状況である。市外だが、同じ公立で特徴的なのは、矢上高校への進学が減った。これは、金城中学校が減と、第一中学校等、市内からの矢上高校への進学が減っているという状況である。

一方、私立の明誠高校は、今年から自己推薦型の入試を先行して入れられたり、12 月から生徒の獲得を一生懸命された部分もあり増えている。やはり、石見智翠館、各学校とも自校のスクールバスがあるため、特に那賀郡や山間地等、交通不便地の生徒にとっては選択肢の幅が増えたのかなと思っている。

ただ、裏面に各校の進学状況を載せているが、やはり生徒数が減っている中で、どうやって市内の学校へ行ってもらおうかというところは、別途、なぜ市内に行かないのかというところは指示を受けているため、また分析させてもらい報告させていた

だく。まずは、こういった状況であるということをご承知おき
いただきたい。

令和5年度「浜田市の人物読本 ふるさとの50人」活用について（資料12）

資料12をご覧ください。小学校4年生からふるさとの
人物読本を配り、ふるさと学習等、教科単元でいろいろ活用し
ているが、令和5年度の状況は記載されているとおりである。

やはり、教科により各地域と結びつけた学習の進め方で、こ
のことにについては継続して配布して行っていきたいと考えて
いる。また資料の方は、ご覧ください。

一方で、外部講師の派遣も若干だが、学校の方、本だけでは
なく、解説も地域の方に入ってください、来ていただいている
状況である。

令和5年度 青少年サポートセンターの利用状況について（資
料13）

青少年サポートセンターの利用状況である。まず、利用者の
状況だが、資料13の下段に人数の説明があるが、令和5年度
当初のスタート時74名の利用であった。新規が10名あり、年
度途中終了等もふまえ、年度末には67名となっている。

減った理由については、40歳になられたり、卒業して、高校
や就職等で市外に出たということで、利用の辞退の申し出があ
った。

今年度、特に20代未満の相談が少なく、実質20代、特に30
代前後の女性の方が多いことが、浜田のサポートセンターの状
況である。

あと、やまびこ学級の利用者が、バス待ち等で青少年サポー
トセンターを使っていた事例があるが、令和5年度は、そうい
った事例が若干少なくなったことが、20代未満の減少に繋がっ
ているというところである。

引き続き、ひきこもり、ニート等の対応にあたっていきたい
と思っている。

以上である。

岡田教育長

今、いろいろな資料で、なかなか見どころや課題もあるなど
いう受け止め方で説明を聞かれたのではないかと思います。全般を

各委員
岡田教育長

通して、何か質問等あればいただきたいと思うが、いかがか。
特になし。

不登校の状況やいろいろな進学状況等、個別のものについて、もう少し分析を重ねることもあるということで、それが終わった段階で、また改めて委員会の方に提供させてもらえたらと思う。

永田担当課長

令和6年度 まちづくりセンター職員名簿（資料14）

資料14をご覧ください、令和6年度のまちづくりセンターの職員名簿になる。このうち太字の職員については、今年度から新たに採用になった職員である。併せて、旭地域になるが、今市と市木の主事については、現在募集中というところであり、ご確認くださいと思う。

浜田市社会教育アドバイザーの任期満了について（資料15）

資料の15をご覧ください、浜田市社会教育アドバイザーの任期満了についてである。浜田市の社会教育アドバイザーである長畑実氏においては、令和5年度末をもって任期満了になったため、報告をさせていただく。

アドバイザーの委嘱は、平成30年5月1日から令和6年3月31日までの間を委嘱されている。主な功績としては、浜田市の総合振興計画の審議会の委員や浜田市協働のまちづくり検討部会の会長、歴史文化保存展示施設専門検討委員会の会長等、いろいろな審議会、それから委員会等の委員に就任をいただき、いろいろとご意見等いただいたところである。

各地域においては、まちづくり推進委員会からの依頼を受け、アンケート調査の分析等々、先生には浜田市の社会教育に関する事項のご協力をいただいてご指導いただいたところである。

今回、協働のまちづくりの推進計画が令和3年度に策定され、また進捗管理も概ね順調に進んできているというところで、まちづくりセンターの評価検証の検討結果の報告を昨年度まとめさせていただいたということから、令和5年度で一定程度の区切りがついたというところで、今後は委嘱というかたちではなく、社会教育に関する事項については、その都度必要に応じて個別相談をさせていただくということで、先生にお話をさせて

岡田教育長

いただいたところである。

それから、先月、令和 6 年 3 月 29 日には、これまでのご功績を称えさせていただき、教育長から感謝状の贈呈を行わせていただいたところである。

資料の説明については、以上である。

長畑先生には、自治区制度からちょうど協働のまちづくりに移行するという、浜田市にとって大変大きな転換期の時期にいろいろご指導いただいたということで、私も前任の地域政策部のときからお世話になり、多大な貢献をしていただいたところである。本来浜田の方ではないが、このために浜田に移住をされ、ずっとお世話になってきた。本当に感謝をしたいと思う。

鳥居室長

令和 5 年度 学力育成総合対策事業実績報告書（資料 16）

資料 16 をご覧いただき、学力育成総合対策事業の実績報告である。1 枚めくっていただき、目次の次のところにイメージ図で示してあり、この中頃に赤い枠がしてあるが、青の所と合わせて、丸数字がついているものが、対策事業として行っている各事業である。併せて、ここの報告書のところにはこの事業についての報告が出ているが、13 番目の学力向上推進室学校訪問、これについては一番力を入れているが、紙面の関係で省略させていただいている。イメージ図の一番下のところにグレーの色がつけてあるが、これが学校訪問に関するものである。その下のところに 3 つ程入れているが、年度始めと年度終わりの授業改善の協議、これを各学校 1 回ずつ行う。それから、各教科 2 回の授業改善学校訪問、教科等の学校訪問を行っている。事前に授業構想の段階から関わっているため、我々のスタッフ、かなりの数が学校訪問へ出かけている。

今日の説明だが、大変申し訳ないが、時間の関係で少し絞らせていただく。⑤番の算数科授業改善について概要を説明させていただくことと、⑫小学校科学教室実施事業は、新規事業として取り入れたため、この 2 点を報告させていただこうと思う。

報告書の 35 ページからが小学校算数科授業改善指定校事業についてである。指定校は周布小学校と長浜小学校で、環太平洋大学の前田一誠教授をアドバイザーとして、令和 4 年度から取り組んでいるため、この報告書は 2 年目の取組ということになる。35 ページに表が作ってあるが、この 7 月の欄にアドバイ

ザー講義という項目がある。毎回、前田教授に講義の時間を取っていただき、具体的な指導を講義として実施していただいている。

40 ページに飛ぶが、毎回、指導していただいた講演、講義の内容については、学力向上推進室だよりを作成し、各学校へ示して、前田教授の指導内容が広がる様にしている。先ほど言った学校訪問は、各学校の2回のうち1回は、算数、数学、理科、ここから選択するというようにしており、多くの学校で算数や数学の公開授業が行われたため、担当指導主事が直接、前田教授の指導内容について各学校へ伝えさせてもらっている。

39 ページ、3 の事業評価、これの2段落目のところに記してあるが、学力調査では長年、算数、数学に課題があるということで、ずっとご指摘もいただいていたが、昨年度の県学力調査では、県平均正答率の比較で5年生が県平均と同値、6年生が若干だが、0.5 ポイント上回るという様なことがあったため、本事業の成果というのが見え始めているのではないかというふうに我々は捉えている。

引き続き、60 ページの小学校科学教室実施事業をご覧いただきたい。これは先ほど申し上げた様に、令和5年度からの新規事業として、小学校4年生を対象にして実施したものである。60 ページから61 ページにかけては、3人の講師の方が実施していただいたものについて概要を載せている。「紫外線をつかまえろ！忍者えのぐでバルーンスライム」や「ふしぎな色水で遊ぼう」、61 ページでは「偏光板スタンドグラスをつくろう」というところで、科学教室を実施していただいている。

62 ページに、四角枠で囲っているが、これは各学校から提出された報告書の中に子どもの様子を書いていただいているところがあるが、そこを一部抜粋して載せている。子どもたちが興味関心を高めている様子、不思議さに驚いたり、家に帰ってからもやってみたいという様な感想が出ている。これは、講師の方一人一人が実験用具や器具、そういったものを準備していただき、一人一人が直接実験等に関わることができるようにしていただいたことが大きかったのだろうと思う。

それから、63 ページには、下の段の方だが、教師の感想、所見を抜粋して載せている。講師の方が児童へ接する様子や、事前準備の様子等に接したことで、先生方にとっても非常に学び

が多かった教室であったと思っている。子どもの理科に関する興味関心が高まったことと教師の学びということでは、成果があったと思っている。

64 ページからは、意識調査の結果をグラフ化したものを載せている。一番上の四角は質問内容である。全国学力学習状況調査で理科の調査が一昨年行われているが、それと同じ内容である。今年の4年生を追跡調査しているため、今年の4年生については、3年生の末に同じ調査をしている。今年度の3月、年度末にまた調査を行い、経年比較ができるようにしている。グラフの青色と緑色が肯定的な評価である。見てもらうと、肯定率が高いというのは見てとれるが、②の理科の勉強は大切、これ以外は、前年度の肯定率を実は下回っている。

65 ページの下のところには、教員の意識調査も載せている。やはり高い肯定率を示しているが、③番、児童自らが考えた予想や仮説を基に、観察・実験の計画を立てることができるような指導、これの肯定率がこの中では一番低い。当然、はいと言い切っている青色の部分だが、これも一番低くなっている。児童と理科を担当する教員との意識調査の共通点は、先ほど言った、予想や仮説をもとに観察実験の計画を立てる、これが低い。

この取組というのは、主体的な学習を生み出すための原動力になるもので、自分が立てた予想をもとに実験をしていき、結果を確かめていくということは、学ぶ喜びにも繋がり、大切にしたい学習活動であるが、ここがなかなかうまくいっていないため、ここが理科好きな子どもたちが年々減っていく要因にもなっている。やはり、授業改善が大切だと思う。したがって、科学教室自体を続けることと、理科の授業改善、ここについての働きかけをしていくことが大切であると捉えている。

来年度もそういった方向で取り組んでいきたいと思う。大変申し訳ないが、他のところはまた読んでいただければと思う。

以上で報告を終わる。

第1回（4月）市校長会資料（資料17）

続いて資料17をご覧ください、4月の校長会で伝えた内容である。まず、1番の学力育成総合対策事業についてだが、資料Aとして1枚めくったところに詳しく載せているため、詳しい説明は省略させていただくが、新たなものだけお伝えしてお

く。(1)の指定校、図書館活用教育は第二中学校が新たに指定校になった。それから協調学習の指定校では、旭中学校が新たに指定校になった。ICTを活用した授業改善指定校は、石見小学校が新たに加わった。次に読解力育成となっているが、これは昨年度までの国語力育成、国語の授業改善としていたが、読解力というところに焦点を当てるということで、名称変更をしている。算数のところでは、数学科が加わった。したがって、第三中学校が新たに指定校になっている。

研修会として新たなことをやろうとしていることが、要約学習研修会である。1学期早期と書いてあるが、日程がもう決まっており、5月7日から5月8日に松原小学校、5月13日から5月15日に原井小学校、この2校を会場にし、烏田先生に来ていただき、子どもたちへの指導を公開する。松原小学校については、5月7日に職員研修を行い、そこも参加してよいということで、今、先生方に参加を呼びかけているところである。

算数・数学授業づくり研修会も新たな試みである。6月11日、前田教授が師範授業をされる。

それから、単元を指定し、各学年の指導案、教科書をもとに、授業プランを作るという研修を行う。それについて前田教授の指導助言をいただくという研修会を考えている。

3番目のところ、美川小学校のことだが、美川小学校は、昨年度までの指定校で、全学級授業公開をしていただくことになっている。参加した先生は、どの学級の授業を見てもいい。1時間の間に、見る授業を移動していただいてもいい。ともかく、どういうふうにタブレット端末を活用して授業をしているのかを見ていただく。そのあとの研究協議は行わず、低中高学年のコーナーを作り、参加者が自由にそこに行ってどういうふうに授業づくりをしているのかということを自由に情報共有できるスペースを作る。ICT支援員のコーナーを作り、機器の操作等について相談ができる様な会にしたいと思っている。

(3)のタブレットドリルだが、今までのドリルからタブドリ Liveに変更になった。かなり改善が図られたドリルにはなっており、5月から活用できる様になっている。

2番の小中連携と、3番の訪問指導については省略する。すいません、また3が出てくるが、2ページ目に学力調査結果から明らかになっている課題解決へ向けて、これは3月の校長会

で出したものをまた再掲させていただいている。とにかく要約学習を行って欲しいということで示させていただいている。

最後のところ、児童生徒への学習指導及び課題の改善状況確認への対応についてである。昨年度知事が問題にした、椅子の問題があった。それを教育指導課から、今年度になり全6年生に解かせなさいという指示があった。今、その判断をどうするのかということで、浜田市としては全生徒に解かせようと思う。解答類型を出し、集計をしようという方向で、いきなり文書を出すと校長先生方も学校も慌てるため、校長会でその意図を伝えたということである。

3枚めくっていただくと、学校へ出した通知が出ている。その隣は、生徒たちが解いた問題用紙である。その裏が解答類型である。生徒の解答を採点し、この解答類型に当てはめて、学校で集計をしてデータを出してくださいということで、おおむね理解いただき実施していただいたと思っている。我々が説得した一番の理由は、最後にカラー刷りのものをつけているが、これは昨年度示したものと同じものをつけている。結局、この問題が解けなかった理由は、四角枠のところに赤丸があるが、1単位時間で扱う問題が1問のみという授業も多く見られていることが課題である。もっと具体的に言うと何かということは、また赤字で示しているが、1単位時間に多くの問題に触れることが不十分であったことが原因の1つである。もう1つは、多くの問題を解きながら、変化の規則性を基に説明をする活動が不十分であった。我々としては、ここが弱点のため、これがどうなったのかということを見ていきたい。次の校長会では分析結果を示すということを伝え、ご協力を受けたところである。

すでに集計は終了しているため、結果について我々がどのように分析したのかということは、5月の定例会でお伝えをしたいと思っている。

以上である。

資料16、17について、いろいろ示唆に富む内容だったと思うが、ご質問等あれば伺いたいと思う。

実績報告書の60ページ以降、理科学習に関する関心理解、科学教室の児童の意識調査結果のところだが、64ページの①、これは、令和4年と令和5年は同一集団か。

同一集団である。

岡田教育長

杉野本委員

鳥居室長

杉野本委員	3年生の時と4年生が終わった時、数字が少し下がってはいるが、3年生の理科の内容は、もう遊びに近いぐらいの面白い内容からだんだん科学に入ってきて、内容的に難しくなってくるということも考慮すると、一概にこの比較だけで少し関心が低くなっているとは言えないと思う。多分、他の教科でもこういう様な傾向が出てくる中で、毎年この4年生の時と比べて、昨年度研究授業を受けなかった4年生と、今年は受けた4年生はどうだったかという様な比較も、もしかしたら多少違いが見えるのかもしれない。この1回で年間の理科の関心が高まるのかというのはちょっと難しいところではあるが、何かそういったものが成果で見られる様であれば、また勇気をもって取り組める気もする。
鳥居室長	今のこの表に出ている学年は、6年生まで追跡する。ただ、毎年度の4年生も調査をする。
杉野本委員	今年も実施するのか。
鳥居室長	今年も実施する。
杉野本委員	別の視点からも、学習内容が難しくなるというところも考慮して欲しい。いい結果が出ればそれをまた聞きたい。
	以上である。
岡田教育長	その他、よろしいか。
各委員	特になし。
山本課長	令和5年度「浜田市の歴史読本 ふるさと浜田の歩み」の活用について（資料18） 資料18をご覧いただき、令和5年度「浜田市歴史読本ふるさと浜田の歩み」の活用について説明させていただく。文化振興課では、令和2年度にふるさと教育推進のために、副読本として、浜田の歴史読本ふるさと浜田の歩みを作成し、小学校6年生を対象に毎年配布をしている。 その活用状況について、小学校6年生の担任の先生にアンケート調査を行っている。そのアンケートの結果について報告させていただく。 市内の小学校16校の6年生の担任の先生にアンケートを実施した。活用していただいた学校は12校である。活用の状況については、資料にある通り、教科の学習として10校、社会科または理科の学習で使っていた。総合的な学習の時間

に使用したというところが1校、朝の活動で使用したというところが5校、複数回答ということで合計は12校ではないが、こういった活用をいただいている。

裏面だが、具体的にこの本のどの部分を使用したかというところがここに示されている。詳細は資料の通りである。

アンケートについては、自由意見も記載いただいている。アンケート記載の意見等についてのところで、丸印の上から3番目、教育委員会の専門職員に歴史読本と教科書とを関連させながら講義をしていただいた。児童にとって、とてもわかりやすく、興味深い話であったという意見をいただいている。これは、雲雀丘小学校にうちの学芸員が出向き、歴史読本と教科書を両方使いながら、歴史の話をさせていただいたものである。

学芸員については、年間各種研修や講演、授業等で派遣要請があり、令和5年度は39件の講演や学習に派遣に出向いている。そのうち、小学校には12回、中学校には3回、県立大学には2回出向いている。小学校の12回のうち、先ほどご意見いただいた雲雀丘小学校へ2回出向き、副読本や教科書を使いながら授業を行っている。社会の授業で、1回目が中世、2回目が近世ということで、2回授業をさせていただいている。それについては、事前に教科書の方で、日本や世界全体の流れを先に授業でしていただき、その後うちの学芸員が行き、この歴史読本を使いながら、日本でこんなことがあった時は浜田ではこんなことがあったというふうな説明をしながら授業を進めている。結果、すごく子どもからも評判がよかったということを知っている。こういった取組は、本来であれば、令和2年度に作成した後、取組を行うべきだったが、コロナのこともあり、なかなか出向いてということが出来ず、学校からの要請もなかった。

このたび初めてとなるが、歴史読本を使用し、そういった教科の授業をさせてもらった。基本、学校の要請に基づいて今回はさせていただいたが、今後は社会科部会等にもこういった事例があったということをPRしながら、この本を渡すだけではなく、学芸員が出向いて、よりわかりやすい様な、意味のある本にしたいと、学芸員の説明も合わせて取組を行っていきたいと考えている。

資料 18 については、以上である。

石見神楽の保存・伝承に向けた検討について（資料 19）

資料 19 をご覧いただきたい。石見神楽の保存・伝承に向けた検討についてということで、今年度、石見神楽の保存伝承をどの様に行っていくかということを検討するために、専門検討委員会を立ち上げ、行政と民間がそれぞれどのような取組をすべきかということや、行政が行うべき情報発信の内容や方法等について検討し、それらを取りまとめて、市に対して提言書として提出をいただく予定としている。

専門検討委員会のメンバーについては、ここに挙げているが、14 名、学識経験者、神楽団体、神楽関係団体、神楽産業、情報発信関係、教育関係ということで、14 名の選出をしている最中である。実際に個人の名前が入っているところについては、すでにご本人からご了承いただいている方である。今、推薦依頼中となっているところは、今、各団体に 1 名推薦をお願いしており、まだ決まっていないが、5 月 10 日を締切にしているため、それまでに、それぞれ名前が入る予定としている。12 番の神楽産業のところについては、今、調整中となっているが、これは衣装の方で、細川神楽衣装店の小林龍希さんに入っている様子を了承いただいたため、報告させていただく。

裏面になるが、専門検討委員会のスケジュール及び内容だが、全 6 回を予定している。第 1 回はすでに日時が決まっており、5 月 24 日の 18 時半から中央図書館で開催したいと思っている。最初の第 1 回目は、委員方からそれぞれの立場で考えておられる石見神楽の保存・伝承に向けての必要な取組であるとか、こう考えているというところの意見をいただき、それに基づき、2 回、3 回、4 回と後の会で、それぞれ行政が行うべきことであったり、各団体であったり、双方協力してやらなければいけないというところを、それぞれ分けて検討し、最終的に教育委員会の方に提言書として提出をいただこうと考えている。

3 番目だが、これについては、コンサル事業者に業務委託をすることとしている。業務の内容については、専門検討委員会から提言書が出てくるが、それを具現化するための仕組みや方法についての提案をしていただくような内容としている。また、専門検討委員会の開催支援等も含んでいる。委託期間は 6

	月から 12 月の予定としている。第 1 回目はもう 5 月に開催するが、コンサルについては第 2 回目から検討委員会の支援に変わっていただく予定としている。
岡田教育長	予算については、事業費全体で 6,516 千円を計上している。 以上である。
杉野本委員	文化振興課長から説明があった以上の 2 点について、ご質問等あれば伺いたいと思う。
岡田教育長 各委員	歴史読本ふるさと浜田の歩みについて、学芸員に出向いてもらう活動をもっと PR したいということは、とても大事なことであると思う。やはり地域のことを知るということは、地元のふるさとを大事にする心にも繋がっていくし、先ほど言われたように、部会や校長会等、いろんなところに情報を出されたりしながら、より広がっていくことを期待している。 ありがとうございます。その他はよろしいか。 特になし。

4 その他

(1) その他

岡田教育長	事務局からその他何かあるか。
日ノ原係長	特になし。
岡田教育長	その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願いする。
各委員	特になし。

次回定例会日程

定例会 5 月 28 日（火）14 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

次々回定例会日程

定例会 6 月 28 日（金）14 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

15 : 50 終了